

第124号

2008

JUN

6

きずな THE KIZUNA

いとしご増刊

奈良県自閉症協会
ニュース

発行人： 河村舟二
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

☆マスコミの心配りを！

事実であっても、希な事例の背景にある障害のことを、取り立てて書くことにより、背後に多数の不利益を被る人がいることを知って欲しいものです。以下は、平成20年5月27日付けで日本自閉症協会 石井哲夫会長と山崎晃資副会長が報道機関に向けて出した内容です。障害の特性を正しく知ってもらうのに役立つ、大きな力を持つマスコミの力が反対に働くと、偏見と差別を生んでしまうのです。マスコミ関係者の気配りと心配りをお願いしたいものです。(河村)

報道機関 各位 …発達障害に関する報道についての要望…

本年3月25日の夜、岡山県職員がJR岡山駅の在来線ホームから18歳の少年によって突き落とされ、亡くなるという不幸な事件が起きました。被害者並びにご家族の方々に衷心よりお悔やみを申し上げます。

4月24日の新聞各紙は、「付添人の弁護士により、少年が岡山地検の簡易精神鑑定で、広汎性発達障害の一種であるアスペルガー症候群と診断されていたことが明らかにされた」という記事を掲載致しました。記事の中では、この障害は「犯罪と直結しない」とか「犯罪傾向とは無関係である」などと述べられておりますが、日本自閉症協会は、診断名のみが「ひとり歩き」してさまざまな誤解を生じさせ、広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群など）を持つ人々への二次的な悪影

響を作り出す可能性のあることを危惧しております。つまり、操作的国際診断基準（ICD-10およびDSM-IV-TR）に基づく診断名や症状だけが取り上げられますと、広汎性発達障害を持つ人々が、あたかも人間的な思いや情感に乏しく、人間的関係性を作れない「冷酷な人間」であるという誤解を与えてしまいかねないからです。なお、5月8日、大阪家庭裁判所における第一回審判で、「精神鑑定」の実施が決定されました。

日本自閉症協会は、昭和42年に「全国自閉症児親の会」として発足し、平成元年には「社団法人日本自閉症協会」となりました。日本自閉症協会は、約40年間にわたって自閉症やアスペルガー症候群などを持つ人々が幸せに過ごせるようにとこころから願い、さまざまな誤解や偏見と闘いながら苦悩の道を歩み続け、啓発活動を根気よく続けてきております。そして、現在では約16,000人の会員を擁する、日本における中心的組織となっております。

すでにご承知のことと思いますが、国連は、本年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と制定し、播基文事務総長は次のようなメッセージを發しました：『…障害を持つ子どもたちの普遍的人権の推進にあたり、将来のコミュニティの正式な一員として、こうした子どもたちが活躍できるような環境の整備に全力を尽くすではありませんか。決意や創造性、そして希望を持って、毎日、自閉症に立ち向かい続

けている子どもたちとその家族に、敬意を払おうではありませんか。そして、そのエンパワーメントとニーズへの対応に今すぐ取り組むことで、将来の子どもたち全員がより広く参加し、能力を発揮し、権利を行使できるような社会を作っていくではありませんか。』
今や世界的なレベルで、自閉症に関する啓発活動が急速に展開されつつあります。

わが国では、平成19年4月から特別支援教育が実施され、発達障害者支援法および障害者自立支援法の見直しもはじめられております。さらに「裁判員制度」がはじまりますと、診断名によって裁判員に誤った先入観を抱かせてしまう可能性もあります。臨床場面においては、一定の基準によって構成されている診断基準に基づいた「診断」を慎重に行うことが重要ですが、最も大切なことは、一人ひとりのこころの世界の理解、すなわち「個の理解」なのです。一人ひとりについての「個の理解」をすすめるためには、その人の

を得なかったのかを慎重に取材していただき、プライバシーを侵害しないように十分に配慮した上での正しい情報を提供して頂きたいと思っております。

2. 社会的重大事件として報道するにしても、「見出し」で広汎性発達障害と結びつけてセンセーショナルに取り上げ、また「犯罪と障害とは関係ない」といながらも、広汎性発達障害の一般的症状とされていることが、反社会的行動と結びついているとしか読めないような解説記事を書いたりすることは、強く自粛していただきたいと思っております。そのような報道のために、＜将来の犯罪に結びつくのでは＞と危惧し、不安や恐れを抱く保護者、教師、さらには当事者などの関係者が少なからずおられるという事実（影響を与えている）を知っていただきたいと思っております。

3. 私たちは、反社会的行動を起こした加害者が「広汎性発達障害」（自閉症、アスペルガー症候群など）と診断されたからといって、その犯行自体を、その障害ゆえに特別視して、隠蔽したり容認しようというのではありません。もし反社会的行動を起こしたことが事実であったならば、どのような更生のための支援を

乳幼児期からの発達の仕方、家庭環境、教育のあり方、さらにどのような地域社会の中で生きてきているのかなどを総合的に検討した上で、慎重に判断されるべきものです。しかし、残念なことではありますが、現実には「個の理解」がないがしろにされ、マニュアル化された診断基準による「診断」が安易になされる傾向が強まっています。

このような状況において、広汎性発達障害（自閉症やアスペルガー症候群など）に関する報道を行う場合、以下の点につきまして慎重なご配慮を頂きたい、お願いする次第です。なお、日本自閉症協会では「メディア・ガイド」を平成17年3月20日に発行しておりますので、参考にして頂けると幸いです。…記…

1. 広汎性発達障害（自閉症やアスペルガー症候群など）を持つ人々が反社会的行動に至る場合、幼い頃からの冷遇体験や社会の無理解や誤解に対する反応性のものがほとんどです。なぜそのような行動に至らざる

提供することができるのかを、司法・福祉・医療・教育などの関連領域の方々と共に検討すべきと考えております。

4. 広汎性発達障害を持つ人々の「こころの世界」を十分に理解して下さい。彼／彼女たちは、さまざまな特徴（日本自閉症協会発行の「自閉症ガイドブック」をご覧ください）を持っていますが、非常に繊細で、人への思いやりがあり、まっすぐに純粋に生きようとしている人々であることを是非ご理解下さい。

ここで思い出されるのは、故ケネディ米国大統領が1963年の「平和の戦略」という演説の中で強調した『必要なのは、お互いの違いに寛容であることである』という一節です。さらに2002年には、「第12回世界精神医学会横浜大会」でアピール「手をつなごう心の世紀」が採択され、『私たちは、一人ひとりの違いを認めます。そして、一人ひとりを大切にします』と宣言されました。自分たちとは異質な存在を否定・排除しようとする傾向が学校や地域社会の中で蔓延しつつある今こそ、広汎性発達障害を持つ人々の「こころの

世界」を理解し、「個の理解」を深めることは極めて重要なことと思います。

5. 報道で、社会的な重大事件の「犯人」、「加害者」とされる人が広汎性発達障害と診断される事件が起きる度に、私たちは、日本自閉症協会としてそのことを深刻に悩み、苦しんでおります。そして、反社会的行動へと追いたてられる背景および構造を知りたいと思っております。私たちは、仮にも広汎性発達障害を持つ人々による反社会的行動であるならば、そのような行動を未然に防ぎ、それを回避しうる予防策を講じ得るように医療・福祉・教育などの領域におけるすべての関係者が真に連携し、一日も早く支援システムを構築することを信じております。

広汎性発達障害を持つ人々による重大な事件が「連続」しているという現象面だけをとらえて、この障害を危険視し、排除していく動きを作らないでいただきたいのです。強い不安の中で、そのことを報道関係者

れておりますが、本協会は、診断名のみが「ひとり歩き」してさまざまな誤解を生じさせ、広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群など）を持つ人々への二次的な悪影響を作り出す可能性のあることを危惧いたしました。

これまでも、この種の誤解を生む可能性の高い報道があり、その都度、抗議をしたり、要望書を送付したり、さらには「メディア・ガイド」を平成17年3月20日に発行して注意を喚起してまいりました。今回の報道は、まさに国連で4月2日を「世界自閉症啓発デー」と制定した直後でもあり、あらためて本協会の考え方を明示すべきと考えました。

そこで本協会の「啓発・倫理委員会」は、これらの報道に関する問題点を整理し、改めて報道機関各社へ「要望書」を送付することを視野に入れて、慎重に検討を重ね、別紙の「要望」を作成いたしました。この間、委員以外の方々、例えば広汎性発達障害を持つ人々の精神鑑定の経験が豊富な児童精神科医、および広汎性発達障害を持つ人々の弁護に積極的に取り組ん

の皆様切望いたします。上記の要望に対して真筆なご検討を切にお願い致します。 以上

「発達障害に関する報道についての要望」について…
山崎晃資（日本自閉協会副会長、啓発・倫理委員会委員長）

本年3月25日の夜、岡山県職員がJR岡山駅の在来線ホームから18歳の少年によって突き落とされ、亡くなられるという不幸な事件が起きました。被害者並びにご家族の方々に衷心よりお悔やみを申し上げます。

4月24日の新聞各紙は、「付添人の弁護士により、少年が岡山地検の簡易精神鑑定で、広汎性発達障害の一種であるアスペルガー症候群と診断されていたことが明らかにされた」という記事を掲載いたしました。さらにJ-CASTは、「関係団体は激怒…」というセンセーショナルな記事を掲載いたしました。

これらの記事の中では、この障害は「犯罪と直結しない」とか「犯罪傾向とは無関係である」などと述べら

でいる弁護士の方々の意見も伺いました。本務ご多忙のなか、多くの貴重なご意見をお寄せ頂いたことに、深く感謝いたします。

このような検討を重ねながら、自閉症の報道に関する基本的な考え方を整理し直し、未来に向けてどのような啓発活動を行うべきかを明らかにしたいと考えました。会員の皆様にはさまざまなご意見があるかと思いますが、今回の「要望書」についての本委員会の考え方を説明し、ご理解頂きたいと願う次第です。以下に、本要望書の作成に至るまでの経緯のなかで議論された事柄を列挙いたします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

(1) この種の報道についての協会としての基本姿勢を明確にすることと、いたずらに「抗議」するばかりではなく、報道機関および司法関係者を巻き込んで、おおきなうねりになるようにしたいと願い、協会の40年に及ぶ苦悩の歴史を背景にして作成することにいたしました。

(2) 「簡易精神鑑定」の所見を報道したことについて抗議すべきであるという意見もありました。しかし、どのような意図があるとしても弁護士活動の一貫と考えることもできますし、さらにその所見に関する妥当性を論じるだけの資料を入手できていない時点では、弁護士がマスコミに情報を流したことを批判する根拠が不十分と考えました。なお、5月8日、大阪家庭裁判所における第一回審判で、「精神鑑定」の実施が決定されました。今後の経緯を慎重にみていきたいと思えます。

(3) 自閉症やアスペルガー症候群の診断基準および症状を列記して、「犯罪と直結しない」と述べる記事が多くみられます。これは、一見配慮した表現のように見えますが、犯罪と障害名の間に関係があるように感じさせるものとなっており、論理的な矛盾があると考えられます。症状を列記するよりも彼/彼女たち、および保護者の方々の「素晴らしい生きざま」を強調して、理解を深めて貰うことが大切と考えました。

よる反社会的行動であるならば、そのような行動を未然に防ぎ、それを回避しうる予防策を講じ得るよう医療・福祉・教育などの領域におけるすべての関係者が真に連携し、一日も早く支援システムを構築することを信じております』と書きました。これは報道機関への要望という形をとるためのものです。この問題は、日本自閉症協会が総力を挙げて今後取り組むべき重要な問題です。医療・福祉・教育などの領域におけるすべての関係者を交えた懇談または啓発の場を積極的に作っていく努力が、ますます必要になるはずで、会員の皆様のご理解とご支援を切に願います。

会員の皆様や委員の方々から頂いたすべてのご意見を、今回の要望書に書き入れることはできませんでした。残念なことです。今後も同じような問題が出てくることは十分に予想されます。その折には、またご意見をお寄せ下さい。そして、着実に前進しながら、根気強く啓発活動を続けていきたいと考えております。今回の「要望書」についてのご意見があれば、協会事務局へお送り下さいますように。

以上

(4) 最も必要なことは、彼/彼女たちのこれからの生き方にわれわれがどのようにかかわることができるのかという問題です。それは広汎性発達障害を持つ人々にかかわる精神科医療の問題とも関連しております。

(5) 表現上、最も配慮したことは、「要望書」の第1項目にある『広汎性発達障害（自閉症やアスペルガー症候群など）を持つ人々が反社会的行動に至る場合、幼い頃からの冷遇体験や社会の無理解や誤解に対する反応性のものがほとんどです』という部分です。広汎性発達障害を持つ人々が、幼い頃から保育所・幼稚園・小中学校、さらには施設や職場で、さまざまな誤解や偏見に曝され、追いつめられるようにして反社会的行動に至ることはよく知られております。

敢えて説明する必要はないと思えますが、反社会的行動の主たる成因として「親の育て方の問題」を強調しているものではないことをご理解下さい。

(6) 「要望書」の第5項目で、このようなことが再び起こらぬように、『仮にも広汎性発達障害を持つ人々に

5月24日(土)やまと郡山城ホールレセプションホールで、平成20年度赤い羽根共同募金助成金事業のひとつ「みんなで楽しむ音楽遊び」を開催しました。5月に入ってから広報活動をしたので、参加者が集まるか心配しましたが、100名近い参加者があり、会場は大盛り上がりでした。前半は歌や踊りで体を思いっきり動かして、後半はヴァイオリンとピアノ生演奏を聴き、最後にシャボン玉の中で、閉会しました。特にパラバルーン遊びで

「みんなで楽しむ音楽遊び」とってもよかったです♪
特に大きな綺麗な布(パラバルーン)で遊んだのがとても楽しかったようです♪
子ども達はヴァイオリンの時にはテンションが上がりすぎてギャーギャーと多動っぷり満開であまり聞いていない様子でした・・・(;
—Aアセアセ・・・っと、最後の()y—oo000000**パチン ← シャボン玉も、とってもいい案で素晴らしかったです♪役員の皆様方、素敵な企画をありがとうございました<()>

は、どの子ども笑顔いっぱい、そんな子どもたちを見ている保護者にも笑顔がみられました。

奈良県自閉症協会会員の参加者の方からは上記の感想をいただきましたし、終了して帰られるときに、とても良かったと言ってくださる方がたくさんおられて、嬉しかったです。

快くヴァイオリン演奏をお引き受けくださった石田さんに、役員一同感謝しております。奈良県自閉症協会では、これからもいろんなイベントをしていきたいと思っていますので、ご支援ご協力どうぞよろしくお願いします。

☆ゲーリー・メジボフ講演会を成功させましょう。

かねてより計画していましたがゲーリー・メジボフの奈良での講演会が決定しました。アメリカ合衆国のひとつの州は行政的にはひとつの国ぐらいの規模であり、ゲーリーはノースカロライナ州のTEACCH(ティーチ)プログラムの総責任者です。滅多にない機会です。奈良県の教師や福祉関係者には全員聴いてもらいたい講演内容です。

自閉症などの発達障害についても、TEACCHについても、まだまだ認識の浅い、遅れた取り組みの奈良県を一気によみがえらせるチャンスです。

是非、今から、担任教師や、自閉症の子どもが日頃世話になっている支援者さん等に、早めに申し込むよう勧めてください。奈良の人より近隣の府県の人の方が参加が多いというような不細工なことにならないようにしたいです。<http://www.eonet.ne.jp/~asn/gary.pdf> ホームページにチラシアップしています。プリン

トアウトして配布にお使い下さい。(奈良県自閉症協会 河村舟二)

☆発達障害の支援を考える議員連盟総会が6月10日14:00～15:00衆議院第2議員会館第3会議室で行われました。日本自閉症協会からは、JDDネットのメンバーとして名誉代表の石井哲夫氏、副代表の氏田照子氏が参加されました。発達障害者の支援を考える議員連盟には平成20年6月10日現在137名が加盟しておられます。名簿を見ると奈良からは馬淵澄夫議員・鍵田忠兵衛議員・奥野信亮議員の3名の名前があります。

☆自由民主党の障害者特別委員会において「発達障害者支援法」の3年経過後の見直しにむけて、「自閉症」について3回にわたる勉強会が行われました。第1回目は6月3日、第2回目は6月11日、第3回目は6月17日でした。奈良自閉症協会から奈良県選出の自民党議員さんに参加を呼びかけました。この発達障害支援法の勉強会出席の呼びかけに対し高市早苗議員からは電話で明日(第2回目)には本人か秘書が必ず出席するとの連絡がありました。また、鍵田議員からも第2回には必ず出席し、また報告するとのメールをいただきました。(河村)

☆ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン株式会社 代表取締役 腹巻繁より。ピラミッドアプローチ、および絵カード交換式コミュニケーション指導法(PECS:ペクス)にかんする研修会の案内が事務局に届いています。必要な方は事務局まで連絡下さい。

2008年7月19日(土)・20日(日) 21日(祝) アドバンスコース：場所：京都リサーチパーク〒

600-8813京都市下京区中堂寺南町134 TEL 075-322-7800

☆本年度第1回の奈良県発達障害支援体制整備事業検討委員会が5月22日県庁で行われました。

平成20年度は橿原市(中和圏域)における発達障害者支援体制整備事業として、昨年度の五條でのサポートブック作成などを受け継ぎ、1、関係機関とのネットワークづくり2、サポートブックの作成3、幼児療育手法ガイドブック(仮称)などに取組まれるようです。参加委員の中から、就労支援が抜けているのではないかと意見もあり、早期発見・早期療育の究極の集大成である、県内で実績の乏しい発達障害者の自立・就労の問題へのアプローチを優先すべきであるとの視点が提示されていました。(河村)

☆平成21年4月1日施行予定の「国民年金法等の一部を改正する法律案の概要」が6月1日づけで高市早苗議員から届きました。

(1)障害基礎年金の子の加算改善(2)障害厚生年金、障害共済年金の配偶者の加算の改善がうたわれています。自民党からの議員立法で、今国会に提出される法律案ということで、成立に向けて頑張りたいという高市氏のコメントがありました。先日奈良県自閉症協会のメーリングリストでお知らせしたものです。このような迅速な情報の提供に感謝します。(河村)

☆平成20年度「子どもの発達相談会」満3歳～小学2年&「LD教育相談会」満3歳～高校3年まで。NHK厚生文化事業団近畿支局 開催日20年10月12日・21年2月8日(子どもの発達相談)20年9月14日・20年11月9日・21年2月8日(LD教育相談)場所：いずれもNHK大阪放送局内会議室

540-8501大阪市中央区大手前
4-1-20電話：
06-6937-3412fax：
06-6941-0830

近畿ブロック各組織役員
各位
近畿ブロック選出・理事
大久保 尚洋

☆日本自閉症協会第20回通常
総会：平成20年6月29日（日）13
時～友愛会館9階大会議室（東京都
港区芝公園2-20-12）支部制が廃
止されて初めての総会です。奈良
県自閉症協会からは河村が代議員
として、出席します。協会事業や
組織運営などについて意見があり
ましたら事務局河村まで連絡お願
いします。

「NHKハート・フォーラムinし
が」開催報告

平成20年6月15日
（日）、NHKハート・フォーラムin
滋賀が近江八幡市のG-NETしがで
開催され、会場はほぼ満席の35
3名の参加者でした。このNHK
ハート・フォーラムはNHK厚生文
化事業団と日本自閉症協会・近畿
ブロック会の主催で行われ、今年
で近畿を一巡し、翌年からは2順
目に入ることが決定しています。

午前10時に開会、主催者を
代表して大野啓嗣NHK厚生文化事
業団大阪支局長よりあいさつの
後、講演が開始された。今回の
テーマは、「発達障害児者が地域
で豊かに暮らすために」と題し
て、午前中に北海道大学大学院の
田中康雄氏「認めあい・支えあ
い・赦しあうネットワークをめざ
して～発達障害者の就労支援を考
える～」、午後から川崎市自閉症
協会・会長の明石洋子氏『「働く
人」に育てる子育て』～地域で生
きるための支え方～の講演をいた
だき、その後、国立特別支援教育
総合研究所の藤井茂樹氏と私、大
久保を加えて「地域での生活を豊
かにするための提言」と題して、
シンポジウムを開催しました。

田中氏の講演では、当事者の
現状と保護者の現状をライフス
テージ毎に課題を明確にし、終始
主役は当事者と保護者であること
の大切さを確認し、機関の役割を
認識しつつ、一貫したシステムの
大切さを指摘した。また、相談後
のケア、地域・関係者の取り組み
についても触れ、発達障害者支援
法や福祉施策の課題、親だから出

受ける側の主体性の重要性に触
れ、関係者や機関、保護者、本人
の立場対等性を育成し、支えあう
関係の構築の必要性を話された。

明石氏の講演では、本人・
徹之さんの川崎市職員として採用
され現在に至るまでの道のりを具
体的に提示し、幼い頃からの自己
決定の重要性と身近な保護者の水
先案内の大切さを示した。その上
で、本人の資質と努力を補えるも
のが地域であり、支え合いのでき
る社会であることを強調された。
また、地域や社会の協力があって
初めて子どもたちが豊かな生活を
送ることが可能であることを力説
された。

シンポジウムでは、藤井氏よ
り、教育振興基本計画、重点施策
実施5カ年計画、20年度発達障
害等支援・特別支援教育総合推進
事業や厚生労働省関係の動向と湖
南市での取り組みを紹介し提言を
いただき、夫々のシンポジストよ
り発達障害者支援法見直しの具体
例や医療・福祉・教育ともう一つ
の分野である就労の課題について
意見が交わされた。

最後にネットワークの意義、
笑顔で互いを認め合う相手として
接すること、理解者の確保を図
り、心のバリアフリーへの取り組
みを訴え、自閉症協会に対する更
なる支援と協力をお願いして閉会
した。

つながり祭報告

5月11日（日）つながり祭が
奈良教育大で行われました。前日
からの雨で開催が危ぶまれました
が、今年は、お花のほかに、療育
部の子供さんの絵を天然染料の柿
渋で型染したエコバックやエプロ
ン、手作りのビーズアクセサリーな
ど、活気溢れるお店が出来まし
た。リピーターのお客さんはもち
ろんの事、お花の品質の良さ、低
価格で大盛況でした。私は10年ぶ
りの参加でしたが、子供をボラン
ティアの学生さんと遊んでもらっ
ている間、安心して、お花に囲ま
れてリフレッシュの時間を過ごさ
せて頂きました。気がつくと昼前
には雨もやみ、次々訪れるお客様
に、見事完売でした。上島さんご
夫妻、お手伝い下さった皆さん、
お疲れ様でした。 石原

※バザー物品提供にご協力い
ただいた方には、この場をお借り
して、お礼申し上げます。なお、
このバザーの収益金は奈良県障害
者協議会の障害者活動の資金とし
て役立たせて頂きます。

*療育部より連絡網のお知らせ

20年度連絡網ですが、会費納入
後、7月号で案内する予定です。
ご了承くださいませ よろしく
お願い致します。

「私の障害児教育研究の歩み②」

私は大阪に勤めるようになって、できるかぎり現場の教育実践から学ぼうと考えました。そこでまず知的障害養護学校に通うことにしました。当時は精神薄弱養護学校と言っていました。そこに学ぶ子どもに対しても公式には「精神薄弱児」となっていました。これはひどい言葉なので、さすがに先生たちも子どもをそう呼ぶのをためらわれていました。先生たちの間では、「知恵遅（ちえおく）れの子」と言われていました。

私をはじめて養護学校にうかがったのは、学校見学のために学生をつれていく必要があったからです。私の大学では、教職を希望する学生には「特殊教育諸学校」の見学を義務づけています。わずか一日ですが、盲学校、ろう学校、養護学校のどれか1校を見学をさせていただいているのです。これは今も続いています。

この学校訪問がきっかけで、私は市内の知的障害養護学校に通わせていただくことになりました。この養護学校は中等部と高等部からなっていて小学部はありません。中等部1年の女のA先生のクラスで先生のお手伝いをしながら子どもと一緒に一日を過ごすのです。この先生は熱心な先生で、子どもへの思いやりが素晴らしく、子どもたち一人ひとりが育つのを期待し、ていねいな関わりを一貫してされました。私はこのA先生に出

会って多くのことを学びました。この先生の真摯な姿勢が強く印象に残っていて、今でも思い出します。

中等部1年の子どもたちが学年進行で高等部3年を修了して、卒業していきましたが、私もその時養護学校に通うのをやめました。つまり、私は6年間を養護学校に通ったのですが、ほんとうに貴重な経験をすることができました。養護学校の子どもたち、そして先生たち感謝しています。

養護学校の先生たちは実に個性的でした。真剣に実践に打ち込まれている先生、子どもの立場に立って一生懸命子どもにかかわっておられる先生、休み時間になると子どもと一緒に遊ぶ先生、ひょうひょうとした先生、などなど実に個性的でした。概して熱心な先生たちという感じでした。私はこの先生たちに仲間の一員に加えていただいて職員旅行をはじめとしていろんな活動に参加させてもらいました。

私は養護学校に6年間通わせていただいたのですが、養護学校に通うのは初めての経験でした。養護学校があるのを大学の特殊教育の講義で学ぶまで全く知りませんでした。こんな学校があったのか、と思いました。いい学校だな、のんびりしているな、こんな学校で学べたらよかったのと思いました。
(2008/6/7)

平成20年度奈良教育大学特別支援教育公開講座（特別支援教育センター）

【内容や申込方法など詳細はHPをご参照ください】

(1)公開講座 <全5講座>

6/28(土)4:00・17:00「ライフサイクル全般の支援」田中康雄氏(北海道大学)[ならまちセンター]

8/19(火)13:30・16:30「保育の場での支援」丸山美和子氏(備前大学)[付属幼稚園遊戯室]

9/20(土)13:30・16:30「学校での支援」中尾繁樹氏(関西国際大学)[大講義室]

10/18(土)13:30・16:30「社会参加へ向けての支軌」岩坂秀樹氏(赤城少年院)、松浦直己[大講義室]

12/6(カ午後公開シンポジウム(午前は分科会を予定)(シンポジスト、講師等は未定)[大講義室]

(2)支援員研修 <全7講座>

●上記公開講座は支援員研修も兼ねています。

1/10(土)13:00・17:00「感覚統合理論を活かした園や学校生活支援」

宮崎義博(体長県総合リハビリセンター)、宮崎瑠理子[実践センター]

2/21(土)13:00・17:00「教室での子どもとのかかわり方周知行動療法を応用して」

松浦直己[実践センター]

3/7(出13:00・17:00「ソーシャルスキルに注目した子どもと親への支援」岩坂英巳

「学校で活動するにあたって」

河合淳伍[実践センター]

(3)養成講座 <全6回>

●上記支援員研修は養成講座も兼ねる予定です。

7/13(日)終日 ペアトレ指導者養成講座(初級編)岩坂英巳[付属小多目的ホール]

7/26(カ終日) ペアトレ指導者養成講座(上級編)岩坂英巳[付属小多目的ホール予定]

8/23(土)終日 SST指導者養成講座 実践されている先生方、岩坂英巳[実践センター]

8/26(火)終日 m指導者養成講座 実践されている先生方、岩坂英巳[実践センター]

【専門プログラム 予定】

●ソーシャルスキルトレーニング(SST)

平成20年5月 平成21年2月/月1回土曜日午前中の全10回実施予定

(他、事前評価・事後評価・レクレーション・修了式も実施します)

●ペアレントトレーニング(PT)

平成20年6月 11月 主に火曜日午前中の全10回実施予定。

(修了式・個別ブースターも実施します)